

「家事援助サービス」基本研修

シルバー人材センターにおける福祉・家事援助サービス事業を推進するために、シルバー人材センターの会員が安心して就業できるよう、新規に「家事援助サービス」に就業される会員の方々を対象に「家事援助サービス」に必要な基本能力を付与する研修です。



本研修は、新規に「家事援助サービス」を始められる会員の方にどんな内容の就業なのかを説明する基本研修となっています。
技術的なことを学ぶ「シルバー就業支援講習」とは異なります。

研修を受講した会員の声

「元気なシルバーが地域社会の役に立てるとはとても嬉しい。
また働くことが自分自身の生きがいと健康のもとになるよう心掛けたい。」

- 募集期間 平成30年10月12日（金）～平成30年11月16日（金）
*《先着順》（期間中、定員に達した段階で各センター事務局あて連絡致します。）
- 会 員 25名（東京都内のシルバー人材センターの会員）
会 場 東京しごとセンター（東京都千代田区飯田橋3-10-3）
対 象 者 新規に「家事援助サービス」で働き始める会員



研修カリキュラム

実施日	時間	研修内容	講師	研修会場
平成30年 11月27日 (火)	10:00 ～12:00	■家事は楽しく、プロ意識で!!	生活研究家・消費生活アドバイザー	国分寺労政会館 3階第3会議室
	13:00 ～15:00	■シルバー人材センターでの福祉・家事援助サービスの基本	シルバー人材センター 家事援助サービス 担当職員	
	15:00 ～16:00	■福祉・家事援助サービスにおける安全就業	連合安全推進員	
平成30年 11月29日 (木)	10:00 ～12:00	■福祉・家事援助サービスにおける 接遇・個人情報	ヘルプステーション 所長	国分寺労政会館 3階第2会議室
	13:00 ～15:00	■シルバー人材センターでの福祉・家事援助サービスの実際 (小金井市シルバー人材センターの体験発表)	シルバー人材センター 家事援助サービス 担当職員及び就業会員	
	15:00 ～16:00	■ふり返り・情報交換等	東京しごと財団	

お申込みの流れ《お住まいが東京都内のシルバー人材センターの会員が対象です。
まだ会員でない方は早速入会手続きを!!》

- ①所属されているシルバー人材センターへお申し込み
- ②各シルバー人材センターからの推薦に基づき（公財）東京しごと財団事務局が受講者を決定します。
- ③受講決定者には財団より受講決定通知と研修の詳しいご案内をご自宅へ郵送します。
お問い合わせ先はこちらです。 気軽にご連絡下さい。

（公財）東京しごと財団 シルバー人材センター課 就業推進担当係 03-5211-2372

